

令和 4 年 2 月 1 5 日
(2022 年)

大阪狭山市教育委員会 様

大阪狭山市これからの学校園のあり方
検討委員会 委員長 今西 幸蔵

大阪狭山市立幼稚園及び狭山中学校区の小中学校のあり方に関する意見書

令和 3 年 7 月 6 日付大狭教総第 4 2 号で諮問のあった「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」の策定についての中で、大阪狭山市立幼稚園及び狭山中学校区の小中学校のあり方に関し、次のとおり意見いたします。



大阪狭山市立幼稚園及び狭山中学校区の小中学校への対応について（意見）

1 大阪狭山市立幼稚園のあり方について

- 大阪狭山市の就学前の子どもの豊かな育ちを保障する観点を最優先とすること。
- 公立園での教育・保育を選択する機会を保障し、小中学校との連携、特別支援教育の充実やセーフティネット機能など、公立園の果たすべき役割を維持すること。
- 園児数の推移・変動を考慮し、幼児期の発達段階に応じた集団活動の維持・充実を図るために、適正な規模での教育・保育の機会を提供できるよう再編・統合も視野に入れて施設配置を検討すること。
- 施設の配置については、既存の施設だけに捉われず、地域間のバランスや交通、道路事情などを考慮し、慎重に検討するとともに、地域の子育て支援の充実を図ること。
- 預かり保育の長時間化、通園バスの導入や給食の実施等、保護者のニーズを的確に把握し、運営形態を検討すること。

2 大阪狭山市立狭山中学校区の小中学校のあり方について

- 将来の児童・生徒数と教室の不足数について、十分な分析を行い、こどもの学びの環境を保障すること。
- 狭山中学校や東小学校は在籍数が多く、運動場等が手狭になっていることから、こどもの健やかな成長を促すため、十分な広さの運動場等の確保に努めること。
- 狭山中学校の取扱いについては、あらゆる可能性を検討するとともに、こどもにとって最善の対応策となるよう努めること。
- 校舎の増築等を実施する際には、学校現場と協議を行い、可能な限り学校現場の意見を取り入れるよう努めること。また、既存設備上に校舎を増築する場合は、代替設備の整備を済ませてから実施すること。
- 本市のまちづくりが中学校単位で進められていることを踏まえ、通学校区の見直しについては、地域の意見を十分に踏まえ、慎重に検討すること。